

# 第 2 期 計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく計算書類)

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

- ・ 貸 借 対 照 表
- ・ 損 益 計 算 書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個 別 注 記 表

東北電力ネットワーク株式会社

# 貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	1,842,169	固 定 負 債	1,197,278
電 気 事 業 固 定 資 産	1,692,186	社 債	593,711
水 力 発 電 設 備	235	リ ー ス 債 務	2,720
内 燃 力 発 電 設 備	10,079	関 係 会 社 長 期 債 務	538,513
送 電 設 備	596,451	退 職 給 付 引 当 金	58,929
変 電 設 備	261,802	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	18
配 電 設 備	730,843	雑 固 定 負 債	3,384
業 務 設 備	92,774		
事 業 外 固 定 資 産	3,869	流 動 負 債	678,725
		1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	59,495
固 定 資 産 仮 勘 定	70,543	買 掛 金	66,878
建 設 仮 勘 定	69,882	未 払 金	37,133
除 却 仮 勘 定	661	未 払 費 用	27,184
		未 払 税 金	42,356
投 資 そ の 他 の 資 産	75,570	預 り 金	1,254
長 期 投 資	17,554	関 係 会 社 短 期 債 務	97,960
関 係 会 社 長 期 投 資	141	諸 前 受 金	329,876
長 期 前 払 費 用	1,615	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	3
繰 延 税 金 資 産	56,260	雑 流 動 負 債	16,582
貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )	△ 0		
		負 債 合 計	1,876,003
流 動 資 産	374,303	株 主 資 本	340,469
現 金 及 び 預 金	19,477	資 本 金	24,000
売 掛 金	137,062	資 本 剰 余 金	289,761
諸 未 収 入 金	144,630	資 本 準 備 金	6,000
貯 蔵 品	9,330	そ の 他 資 本 剰 余 金	283,761
前 払 費 用	60	利 益 剰 余 金	26,707
関 係 会 社 短 期 債 権	62,555	そ の 他 利 益 剰 余 金	26,707
雑 流 動 資 産	1,367	繰 越 利 益 剰 余 金	26,707
貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )	△ 181		
		純 資 産 合 計	340,469
合 計	2,216,472	合 計	2,216,472

# 損益計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	802,445	営業収益	852,839
電気事業営業費用	802,445	電気事業営業収益	852,839
水力発電費	100	電灯料	3,292
内燃力発電費	7,306	電力料	2,920
地帯間購入電力料	88,908	地帯間販売電力料	94,014
他社購入電力料	266,473	他社販売電力料	118,260
送電費	77,085	託送収益	515,374
変電費	52,768	事業者間精算収益	11,042
配電費	172,034	再工ネ特措法交付金	83,385
販売費	20,640	電気事業雑収益	24,547
一般管理費	75,807		
再工ネ特措法納付金	702		
使用済燃料再処理等			
既発電費支払契約締結分	2,357		
賠償負担金相当金	1,722		
廃炉円滑化負担金相当金	706		
電源開発促進税	28,840		
事業税	6,990		
営業利益	( 50,393 )		
営業外費用	11,068	営業外収益	516
財務費用	8,539	財務収益	50
支払利息	8,475	受取利息	50
社債発行費	64		
事業外費用	2,528	事業外収益	466
固定資産売却損	22	固定資産売却益	4
雑損失	2,506	雑収益	462
当期経常費用合計	813,514	当期経常収益合計	853,356
当期経常利益	39,841		
税引前当期純利益	39,841		
法人税等	13,130		
法人税等	20,482		
法人税等調整額	△ 7,352		
当期純利益	26,711		

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他	利 益 剰 余 金 計		
					繰 越 利 益 金			
当事業年度期首残高	5	5	-	5	△ 3	△ 3	6	6
当事業年度変動額								
会社分割による増加	23,995	5,995	1,653,640	1,659,635			1,683,630	1,683,630
剰余金の配当			△ 1,369,879	△ 1,369,879			△ 1,369,879	△ 1,369,879
当期純利益					26,711	26,711	26,711	26,711
当事業年度変動額合計	23,995	5,995	283,761	289,756	26,711	26,711	340,462	340,462
当事業年度末残高	24,000	6,000	283,761	289,761	26,707	26,707	340,469	340,469

# 個別注記表

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 関係会社長期投資のうち有価証券

関係会社長期投資の有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

#### ② 貯蔵品のうち燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

### (3) 引当金の計上基準

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

### (4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 廃炉円滑化負担金

「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の5の規定に従い、経済産業大臣からの通知に基づき2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収並びに東北電力株式会社及び東京電力ホールディングス株式会社への払い渡しを行っている。

なお、廃炉円滑化負担金は「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)の規定に従い、回収した廃炉円滑化負担金を託送収益として計上するとともに、発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金を廃炉円滑化負担金相当金として計上している。

#### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を当事業年度より適用し、「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載している。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

繰延税金資産 56,260 百万円

繰延税金資産の認識に際しては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定している。将来獲得しうる課税所得の基礎となる将来の事業計画は、エリア需要など経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関しては、エリア需要等に基づく託送収益等は大きく変動しない見通しであり、繰延税金資産の回収可能性の検討においては、収益力を大きく変化させるほどの影響はないと仮定している。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

当社の総財産は、社債の一般担保に供している。

社債（1年以内に償還すべき金額を含む） 651,947 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,049,708 百万円

### (3) 保証債務等

借入金に対する保証債務

従業員（財形住宅融資） 2 百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権債務

長期金銭債権 0 百万円

短期金銭債権 116,556 百万円

長期金銭債務 1,114,980 百万円

短期金銭債務 182,528 百万円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引高

費用 103,623 百万円

収益 430,759 百万円

営業取引以外の取引高 8,505 百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 35,480,200 株

### (2) 配当金に関する事項

#### ① 配当金の支払額

2020年3月26日の臨時株主総会において、次のとおり決議している。

配当金の総額	1,369,879 百万円
配当の原資	資本剰余金
効力発生日	2020年4月1日

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年6月25日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定である。

配当金の総額	24,283 百万円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

## 7. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産の発生主な原因別内訳

#### 繰延税金資産

減価償却超過額	37,341 百万円
繰延収益	18,982 百万円
退職給付引当金	16,411 百万円
その他	13,106 百万円
繰延税金資産小計	85,841 百万円
評価性引当額	△ 29,581 百万円
繰延税金資産合計	56,260 百万円
繰延税金資産の純額	56,260 百万円

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

資金調達については、親会社である東北電力株式会社への社債の発行及び東北電力株式会社からの借入等により、電気事業の運営上、必要な資金の調達に努めている。

売掛金及び諸未収入金は、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、託送供給等約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

関係会社短期債権は、主にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による親会社への資金の預入である。

買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
①売掛金	137,062	137,062	—
②諸未収入金	144,630	144,630	—
③関係会社短期債権	62,555	62,555	—
負債			
④社債(※1)	651,947	662,209	10,262
⑤関係会社長期債務 借入金(※2)	611,968	621,187	9,219
⑥買掛金	66,878	66,878	—
⑦未払金	37,133	37,133	—
⑧未払費用	27,184	27,184	—

(※1) 貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

(※2) 貸借対照表上、「関係会社短期債務」に計上されているものが含まれている。

(注) 金融商品の時価の算定方法

①売掛金、②諸未収入金並びに③関係会社短期債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

④社債

親会社の社債に係るものの時価は、当該社債の市場価格をもとに時価を算定している。固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法によっている。

⑤関係会社長期債務(借入金)

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を同様の社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。

⑥買掛金、⑦未払金並びに⑧未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東北電力株式会社	被所有 直接 100.0	資金貸借 取引	社債の発行 (注1)	777,995	社債	593,711
						1年以内に 期限到来の 固定負債	58,235
				社債利息の支払 (注2)	4,584	関係会社 短期債務	823
				資金の借入 (注3)	767,883	関係会社 長期債務	521,269
						関係会社 短期債務	90,699
				借入金利息の支払 (注4)	3,890	関係会社 短期債務	628
資金の預入 (注5)	—	関係会社 短期債権	57,951				

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 社債の発行は、東北電力株式会社に対しICB (Inter Company Bond) を発行したものであり、同社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。

(注2) 社債利息の支払は、東北電力株式会社に対しICBを発行したことに係るものである。

(注3) 資金の借入は、東北電力株式会社に対しICL (Inter Company Loan) により借入れたものであり、同社の借入金等と同様の条件で利率を決定している。

(注4) 借入金利息の支払は、東北電力株式会社に対しICLにより借入したことに係るものである。

(注5) 資金の預入は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。

10. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額	9,596円 04銭
(2) 一株当たり当期純利益	752円 85銭

11. その他の注記

(1) 計算書類の作成

当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)及び「電気事業会計規則」(昭和

40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

(2) 共通支配下の取引等

当社は、2020年4月1日付で、東北電力株式会社の一般送配電事業及び離島における発電事業等を会社分割の方法により承継した。

① 取引の概要

a. 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業及び離島における発電事業等

b. 企業結合日

2020年4月1日

c. 企業結合の法的形式

東北電力株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

d. 結合後企業の名称

東北電力ネットワーク株式会社

e. 取引の目的を含む取引の概要

電気事業法改正に基づく送配電部門の法的分離に対応し、東北電力グループのさらなる企業価値向上に向けた組織体制を構築することを目的として、会社分割の方法により、本件事業を分割会社より承継した。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成31年1月16日)等に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(3) 連結納税制度の導入に伴う会計処理

当社および親会社の東北電力は、当事業年度中に連結納税制度を適用することについて承認申請を行い、翌事業年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っている。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいている。